

## 令和6年3月8日（金曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	七 田	満 男	君	7 番	恩 道	正 博	君
1 番	中 村		聡 君	8 番	北 川	悦 子	君
2 番	土 屋	克 之	君	9 番	夷 藤		満 君
3 番	西 尾	雄 次	君	10 番	清 水	文 雄	君
4 番	磯 貝	幸 博	君	11 番	中 川		達 君
5 番	川 口	正 己	君	12 番	南	守 雄	君
6 番	生 田	勇 人	君				

### ○説明のため出席した者

町	長	川 口	克 則	君	町民福祉部住民課長 兼環境管理室長	川 本	静 絵	君
副 町	長	上 出	孝 之	君	町民福祉部 子育て支援課長	吉 田	真理子	君
教 育	長	桐 山	一 人	君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	前 田	理 子	君
総 務 部 長		松 井	賢 志	君	町民福祉部福祉課担当課長 兼福祉課地域包括支援センター所長	上 前	久美子	君
総務部担当部長 (税務担当)		北 野	享	君	町民福祉部 福祉課長	秋 田	博 之	君
兼税務課長 町民福祉部長 兼保険年金課長		助 田	有 二	君	都 市 整 備 部 長 企 画 課 長	奥 田	隆 幸	君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)		中 川	裕 一	君	都 市 整 備 部 長 地 域 産 業 振 興 課 長	宮 崎	重 幸	君
都 市 整 備 部 長 兼北部開発推進室長		上 前	浩 和	君	都 市 整 備 部 長 地 域 産 業 振 興 課 長 担当課長兼観光振興室長	長 谷 川	万 里 子	君
都 市 整 備 部 長 担当部長 (企画・地域産業振興担当)		宮 本	義 治	君	都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長 兼北部開発推進室長補佐	渡 辺	崇	君
教育委員会教育部長		上 出	勝 浩	君	都 市 整 備 部 長 上 下 水 道 課 長	四 月 朔 日	松 英	君
消防本部消防長		重 島	康 人	君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	福 島	誠 一	君
総務部総務課長		山 田	卓 矢	君	教 育 委 員 会 教 育 部 長 学 校 教 育 課 長	法 利	康 博	君
総務部総務課担当課長 (人事秘書担当)		安 下	美 智 子	君	教 育 委 員 会 教 育 部 長 文 化 体 育 課 長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中 村	友 和	君
総務部財政課長		北	正 樹	君	消 防 本 部 消 防 署 長 兼 消 防 課 長	中 本	潤	君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 堀川 竜一 君      事務局 書記 中村 円香 君  
事務局 参事 兼 次長 川端 誠矢 君

○議事日程（第2号）

令和6年3月8日      午後1時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第30号 内灘町税条例の一部を改正する条例について

議案第31号 内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例について

議案第32号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第33号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

提案理由の説明

日程第2

議案一括上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から

議案第31号 内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例についてまで、及び

請願第2号 土地の借地料の免除を求める請願

日程第3

議案第32号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第33号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて



午後1時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は3月会議の最終日となります。議員各位には、最後まで慎重審議をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、4日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○追加議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第1、追加議案の上程を行います。

議案第30号内灘町税条例の一部を改正する条例についてから議案第33号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてまでの4議案を議題といたします。

ただいま提出された追加議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第2号）に記載のとおりでありますので、ご了承願

います。



**○提案理由の説明**

**○議長【七田満男君】** 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

**議案第30号** 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、雑損控除の特例を設ける改正でございます。

**議案第31号** 内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省令の一部改正に伴い、関係条例において所要の改正を行うものでございます。

**議案第32号及び議案第33号** 公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、今月18日をもって現委員の北川まゆみ氏及び森眞一郎氏の任期が満了いたしますので、新たに米田美子氏を選任いたしたく、また、引き続き森眞一郎氏を選任いたしたく、それぞれ地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

**○議長【七田満男君】** 提案理由の説明は終わりました。



**○質 疑**

**○議長【七田満男君】** これより、追加議案のうち議案第30号及び議案第31号に対する質疑

に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】** 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



**○議案の委員会付託**

**○議長【七田満男君】** お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号内灘町税条例の一部を改正する条例について及び議案第31号内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例については、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】** ご異議なしと認めます。よって、議案第30号及び議案第31号は、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



**○質疑・委員会付託・討論の省略**

**○議長【七田満男君】** 次に、議案第32号及び議案第33号公平委員会委員の選任につき同意をを求めることについては、人事に関する案件につき、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】** ご異議なしと認めます。よって、議案第32号及び議案第33号は、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。



**○休 憩**

**○議長【七田満男君】** この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後 1 時 06 分 休憩



午後 2 時 20 分 再開

## ○再開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



## ○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第2、去る3月4日に各常任委員会に付託いたしました議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から議案第29号第3次うちなだ健康プラン21の策定についてまで及び、先ほど各常任委員会に付託いたしました議案第30号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第31号内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例についてまでの31議案並びに請願第2号土地の借地料の免除を求める請願を一括して議題といたします。



## ○委員長報告

○議長【七田満男君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

恩道正博総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【恩道正博君】 令和6年内灘町議会3月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出3款民生費4項災害救助費、4款衛生費3項上水道費、8款土木費3項都市計画費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費1項公共施設公

用施設災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費の各款項並びに第3条地方債の補正については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第2号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町水道事業会計補正予算（第4号）〕、議案第3号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）〕の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出3款民生費4項災害救助費については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第6号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第7号令和5年度内灘町一般会計補正予算（第9号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税费、4項選挙費、7項交通安全対策費、3款民生費4項災害救助費、4款衛生費3項上水道費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条地方債の補正、第3条繰越明許費2款総務費1項総務管理費、6款農林水産業費1項農業費、8款土木費1項土木総務費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、11款災害復旧費2項農林水産施設災害復旧費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第11号令和5年度内灘町水道事業会計補正予算（第5号）、議案第12号令和5年度内

灘町下水道事業会計補正予算(第4号)の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第13号令和6年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費、7項交通安全対策費、3款民生費4項災害救助費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、3項水産業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費1項公共施設公用施設災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、3項公共土木施設災害復旧費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金1項普通財産取得費、2項基金費、14款予備費1項予備費の各款項並びに第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第18号令和6年度内灘町水道事業会計予算、議案第19号令和6年度内灘町下水道事業会計予算の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第21号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第26号内灘町霊園条例の一部を改正する条例について、議案第27号内灘町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、議案第28号内灘町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての5議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第30号内灘町税条例の一部を改正する

条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第2号土地の借地料の免除を求める請願については、賛成多数で、採択とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果について、報告を終わります。

令和6年3月8日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博  
○議長【七田満男君】 清水文雄文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 清水文雄君 登壇〕  
○文教福祉常任委員長【清水文雄君】 令和6年内灘町議会3月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算(第7号)〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出4款衛生費2項清掃費、10款教育費2項小学校費、3項中学校費、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費の各款項並びに第2条債務負担行為の補正については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算(第8号)〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出3款民生費1項社会福祉費については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第5号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第7号令和5年度内灘町一般会計補正

予算（第9号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項並びに第3条繰越明許費2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費4項社会教育費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第8号令和5年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第9号令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第10号令和5年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第13号令和6年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、3項国民年金事務取扱費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第14号令和6年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第15号令和6年度内灘町国民健康保険特別会計予算、議案第16号令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号令和6年度内灘町介護保険特別会計予算の4議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第20号内灘町子ども家庭センター条例の制定について、議案第23号内灘町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について、議案第24号内灘町国民健康保

険税条例の一部を改正する条例について、議案第25号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第29号第3次うちなだ健康プラン21の策定についての5議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第31号内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和6年3月8日

文教福祉常任委員会委員長 清水文雄

**○議長【七田満男君】** これをもって各委員会の報告を終わります。



#### ○質疑の省略

**○議長【七田満男君】** なお、通告期限までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



#### ○討 論

**○議長【七田満男君】** 次に、討論に入ります。討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



#### ○表 決

**○議長【七田満男君】** これより議案の採決に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、座席において、挙手による採決を認めます。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第2号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町水道事業会計補正予算（第4号）〕、議案第3号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）〕の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第2号及び議案第3号は、原案のとおり承認されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第4号専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第5号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例について〕、議案第6号専決処分の承認を求めること

について〔内灘町消防手数料徴収条例の一部を改正する条例について〕の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第5号及び議案第6号は、原案のとおり承認されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第7号令和5年度内灘町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第8号令和5年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第9号令和5年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第10号令和5年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第11号令和5年度内灘町水道事業会計補正予算（第5号）、議案第12号令和5年度内灘町下水道事業会計補正予算（第4号）の5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。

よって、議案第8号から議案第12号までの5議案は、原案のとおり可決されました。

**○議長【七田満男君】** 次に、議案第13号令和6年度内灘町一般会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【七田満男君】** 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

**○議長【七田満男君】** 次に、議案第14号令和6年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第15号令和6年度内灘町国民健康保険特別会計予算、議案第16号令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号令和6年度内灘町介護保険特別会計予算、議案第18号令和6年度内灘町水道事業会計予算、議案第19号令和6年度内灘町下水道事業会計予算の6議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【七田満男君】** 起立全員であります。よって、議案第14号から議案第19号までの6議案は、原案のとおり可決されました。

**○議長【七田満男君】** 次に、議案第20号内灘町こども家庭センター条例の制定について、議案第21号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第23号内灘町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例について、

議案第24号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第25号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第26号内灘町霊園条例の一部を改正する条例について、議案第27号内灘町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、議案第28号内灘町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての9議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【七田満男君】** 起立全員であります。よって、議案第20号から議案第28号までの9議案は、原案のとおり可決されました。

**○議長【七田満男君】** 次に、議案第29号第3次うちなだ健康プラン21の策定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【七田満男君】** 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

**○議長【七田満男君】** 次に、議案第30号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第31号内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり



決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第30号及び議案第31号は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 ここで、地方自治法第117条の規定により、北川議員の退場を求めます。

〔北川悦子君 退場〕

○議長【七田満男君】 次に、継続審査となっています請願第2号土地の借地料の免除を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立多数であります。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

ただいま採択されました請願第2号については、地方自治法第125条の規定に基づき、町長に対し、その処理の経過と結果の報告を請求したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は、町長に対し、その処理の経過と結果の報告を請求することに決定いたしました。

北川議員の入場を許可します。

〔北川悦子君 入場〕



### ○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第3、議案第32号及び議案第33号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。



### ○表 決

○議長【七田満男君】 ただいま議題となっております議案は、質疑、委員会付託、討論を省略し、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第32号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第32号は、これに同意することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第33号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第33号は、これに同意することに決定いたしました。



### ○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今3月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和6年内灘町議会3月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦労さまでございました。

午後2時57分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、こ  
こに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員